

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社アイビーソリューションズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和4年4月～令和5年3月))

記

- 令和5年6月1日付け派遣労働者数 0人(派遣実績なし)
- 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 0件(派遣実績なし)
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

0%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL011-261-1018

教育種類	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
プログラミング研修	雇入時	OJT	無償	有給
設計・開発技術研修	派遣中	OJT、OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OJT	無償	有給

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率 0%(派遣実績なし)

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)

・協定労働者の範囲 (プログラマーおよびシステムエンジニア業務に従事する従業員)